

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第172期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社電通グループ  
(旧社名 株式会社電通)

【英訳名】 DENTSU GROUP INC.  
(旧英訳名 DENTSU INC.)  
(注) 2020年1月1日付の持株会社体制への移行に伴い、社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山本敏博

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目8番1号

【電話番号】 03-6217-6600

【事務連絡者氏名】 グループファイナンシャルレポーティングオフィス  
竹内 大蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目8番1号

【電話番号】 03-6217-6600

【事務連絡者氏名】 グループファイナンシャルレポーティングオフィス  
竹内 大蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第171期 第2四半期連結 累計期間	第172期 第2四半期連結 累計期間	第171期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(百万円)	2,478,700	2,126,847	5,146,802
収益	(百万円)	497,068	459,082	1,047,881
(第2四半期連結会計期間)		(246,489)	(206,344)	
売上総利益	(百万円)	449,242	408,868	939,385
営業利益又は損失( )	(百万円)	18,075	28,745	3,358
親会社の所有者に帰属する四半期(当期) 利益又は損失( )	(百万円)	1,275	15,795	80,893
(第2四半期連結会計期間)		(1,308)	(438)	
親会社の所有者に帰属する四半期(当期) 包括利益	(百万円)	26,348	68,726	17,313
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1,051,968	909,847	974,977
資産合計	(百万円)	3,660,081	3,396,090	3,795,729
基本的1株当たり四半期(当期)利益又は 損失( )	(円)	4.52	56.93	287.92
(第2四半期連結会計期間)		(4.64)	(1.57)	
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 又は損失( )	(円)	4.53	56.89	287.94
親会社所有者帰属持分比率	(%)	28.7	26.8	25.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	40,036	7,160	79,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	39,398	23,647	76,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,251	49,775	7,803
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	336,733	422,644	414,055

- (注) 1 当社は、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して連結財務諸表を作成しております。
- 2 売上高は当社グループが顧客に対して行った請求額および顧客に対する請求可能額の総額(割引および消費税等の関連する税金を除く)であります。経営者は売上高の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、IFRSに準拠した開示ではないものの、要約四半期連結損益計算書に自主的に開示しております。
- 3 収益には消費税等は含まれておりません。
- 4 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む重要な事業内容の変更は、次のとおりです。

当社は、持株会社体制に移行することを目的に、2019年2月19日開催の取締役会及び2019年3月28日開催の株主総会において吸収分割契約を締結することについて決議し、2020年1月1日付で当社の事業（ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理およびグループ運営に関する事業を除く。）を当社の完全子会社である承継会社（2020年1月1日付で「株式会社電通」に商号変更。）に承継いたしました。

これに伴い、当社は2020年1月1日付で「株式会社電通グループ」に商号変更し、当社グループは持株会社体制へ移行いたしました。

なお、主要な関係会社については異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大を受け、2020年3月24日、国際オリンピック委員会と東京2020組織委員会は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を延期し、2021年夏までに開催することで合意した旨の共同声明を発表しました。上記延期に伴い、延期を前提としていない場合と比較して、主に以下の領域における当社グループの会計上の判断および見積り、ひいては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- ・収益認識
- ・棚卸資産等の評価
- ・引当金、偶発負債の評価

これらについては、当第2四半期連結会計期間において入手可能な情報に基づき最善の判断および見積りを行っておりますが、現時点において確定していない内容も多いことから、実際の結果は当該判断および見積りと異なる可能性があります。

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、上記以外には重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的に景気が急速に悪化しました。特に、2020年3月以降、当社グループの国内外の事業にも影響を及ぼし始めました。

こうした環境下、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、収益は4,590億82百万円（前年同期比7.6%減）、売上総利益は4,088億68百万円（同9.0%減）、売上総利益のオーガニック成長率（為替やM&Aの影響を除いた内部成長率）は8.9%となりました。なお、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日～6月30日）のオーガニック成長率は17.3%でした。景気の悪化に対応したコストコントロールに努めたことなどにより、調整後営業利益は527億47百万円（同17.2%増）、営業利益は287億45百万円（同59.0%増）、オペレーティング・マージン（調整後営業利益÷売上総利益）は12.9%（前年同期は10.0%）、親会社の所有者に帰属する調整後四半期利益は283億4百万円（同23.8%増）と前年同期を上回りました。条件付対価に係る公正価値変動額の増加などにより、親会社の所有者に帰属する四半期利益は157億95百万円（前年同期は四半期損失12億75百万円）となりました。

調整後営業利益は、営業利益から、買収行為に関連する損益および一時的要因を排除した、恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。

買収行為に関連する損益：買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用、被買収会社に帰属する株式報酬費用、完全子会社化に伴い発行した株式報酬費用

一時的要因の例示：減損、固定資産の売却損益など

親会社の所有者に帰属する調整後四半期利益は、四半期利益から、営業利益に係る調整項目、条件付対価に係る公正価値変動額（アーンアウト債務再評価損益）・株式買取債務に係る再測定額（買収関連プットオプション再評価損益）、これらに係る税金相当・非支配持分損益相当などを排除した、親会社所有者に帰属する恒常的な損益を測る指標であります。

当第2四半期連結累計期間における報告セグメントの業績は、次のとおりです。

#### 国内事業

国内事業の業務区分別売上高では、マーケティング/プロモーション（前年同期比23.8%増）は前年同期を上回りましたが、テレビ（同11.9%減）、インターネット（同4.9%減）、クリエイティブ（同14.9%減）などは減少しました。特に2020年4月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大による悪影響が顕著となりました。この結果、国内事業の売上総利益は1,782億60百万円（同4.4%減）、売上総利益のオーガニック成長率は4.6%となりました。景気の悪化に対応したコストコントロールに努めたことなどにより、調整後営業利益は380億78百万円（同6.9%増）、オペレーティング・マージンは21.4%（前年同期は19.1%）となりました。

#### 海外事業

海外事業の売上総利益のオーガニック成長率は、地域別では、ヨーロッパ、中東およびアフリカ（以下「EMEA」）が10.7%、米州（以下「Americas」）が8.3%、アジア太平洋（日本を除く。以下「APAC」）が23.1%となり、全体では12.0%となりました。主要国別にみると、ドイツ、ロシア、スイスは堅調でしたが、イギリス、フランス、スペイン、米国、カナダ、ブラジル、中国、オーストラリアなどは厳しい状況となっています。特に2020年3月以降は数多くの市場で、新型コロナウイルス感染症の拡大による悪影響を受けています。

海外事業の売上総利益は、2,305億47百万円（前年同期比12.3%減）となりましたが、リストラによるコスト削減や、景気の悪化に対応したコストコントロールに努めたことなどにより、調整後営業利益は175億40百万円（同87.3%増）、オペレーティング・マージンは7.6%（前年同期は3.6%）と前年同期を上回りました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態については、前連結会計年度末と比べ、主に営業債権及びその他の債権が減少したことにより、資産合計で3,996億38百万円の減少となりました。一方、主に借入金が増加したものの、営業債務及びその他の債務が減少したことなどから、負債合計で3,136億80百万円の減少となりました。また、主に在外営業活動体の換算差額およびその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動により、その他の資本の構成要素が減少したことなどから、資本合計は859億58百万円の減少となりました。

#### 2020年までの連結ガイドラインとその進捗状況について

前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが設定した2020年までの連結ガイドラインは下記のとおりです。

売上総利益のオーガニック成長率3%以上（2020年までの3年間のCAGR）の達成

オペレーティング・マージンは2018年より改善

株主還元については安定的な配当を堅持しつつ、今後の業績やキャッシュ・フローの状況を勘案した適切な利益の還元を検討

当第2四半期連結累計期間においての、ガイドラインの進捗は以下のとおりとなっております。

コロナ禍の影響による世界的な景気後退と、それに伴う広告市場の縮小により、上述のとおり当第2四半期連結累計期間のオーガニック成長率は8.9%（2019年度は1.0%、2018年度は3.4%）となりました。一方、オペレーティング・マージンについては、コストコントロールにより、12.9%（前年同期は10.0%、2018年度第2四半期連結累計期間は13.7%）となりました。

2020年12月期通期連結業績予想については、コロナ禍が引き続き業界全体の需要減退を引き起こしており、回復のタイミングやレベルが市場によって異なる想定の中、マクロ経済全体のトレンドを見通すことが極めて難しい状況にあります。加えて、今後も各国・地域で判断・実施されるであろう経済活動への制限や支援策が、業界や当社グループの事業にも影響を及ぼすと考えられることから、現時点では2020年12月期通期業績予想の開示を控えることといたしました。今後も引き続き情報収集と分析に努め、2020年12月期通期連結業績予想が一定の合理性をもって算出できる状況になり次第、速やかに開示いたします。

なお、株主還元については、配当額について、中間配当は期初予想通り、1株当たり47.5円と決定しました。期末配当および年間配当については、2020年2月13日に公表した「同47.5円」および「同95円」をそれぞれ「未定」に修正いたします。

当社グループは「事業オペレーションと資本効率に関する見直し」に着手しました。これは事業面だけでなく、資金の有効活用とB/Sマネジメントも対象としているため、配当方針にも影響する可能性があります。これまでは安定配当を基本方針としつつ、段階的な増配を実施して参りましたが、当見直しを通して、改めて長期的な株主価値の向上に資する最適な配当方針にしたいと考えております。期末配当および年間配当、ならびに長期的な配当方針は、当見直しの結果に基づいて決定いたします。配当に関する事項については、2020年12月期決算発表のタイミングで、当見直しの結果と合わせて公表する予定です。

なお、「事業オペレーションと資本効率に関する見直し」の詳細は、「(3)事業上および財務上の対処すべき課題」をご参照ください。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、4,226億44百万円となりました。営業活動による支出および投資活動による支出を財務活動による収入が上回ったため、前連結会計年度末に比べ85億89百万円の増加となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ328億75百万円減少し、71億60百万円となりました。主に税引前四半期利益が増加したことおよび法人所得税の支払額が減少したことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ157億50百万円減少し、236億47百万円となりました。主に有価証券の取得による支出が減少したことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果により得た資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ455億24百万円増加し、497億75百万円となりました。主に、長期借入金の返済による支出が増加したものの、短期借入金の純増減額が増加したことによるものです。

### (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、世界中で出入国規制や外出制限などの措置が取られました。当社グループは145以上の国・地域で事業を展開しており、各国の政府および自治体の指導に沿った対応をしています。日本においては、いち早くリモートワークに移行するなど、感染拡大防止に向けた措置を講じており、海外においても感染が拡大している国・地域ではリモートワークを実施しています。また、当社グループでは、従業員の雇用を守ることと、従業員とその家族への各種サポートに注力しています。全世界の従業員を対象にした調査等による相互コミュニケーションにより、より効果的な施策の提供に努めています。

当環境下においても、お取引先からのご要望には適切かつ迅速に対応できる事業体制を維持し、お取引先様のパートナーとして事業の維持・成長に貢献すべく努めています。また、当社グループの調査・分析・予測の機能を活用し、「withコロナ」あるいは「afterコロナ」の世界を見据え、そのインサイトを企業・団体に提供するなど、当社グループがコロナ禍においてできるあらゆる施策を検討し、実施しています。例えば、当社グループが主要国で実施している「COVID-19生活者意識ナビゲーター」調査を活用し、お取引先に定期的かつタイムリーな市場動向、企業・団体のあるべき姿勢・行動、需要変化、ブランドマネジメントに関するインサイトを提供しています。

医療従事者・事業者・住民への支援など、地域社会への貢献活動を国内外で実施しています。例えば、影響の大きかったアジア地域では、お取引先が医療従事者へ食料を提供する活動の支援、中国では医薬品メーカーとの協働で無料オンライン医療診断サービスなどを行いました。

今後も当社グループは、従業員とその家族、お取引先、地域社会の安全と健康の確保を最優先としつつ、各国政府の方針や行動計画に基づき、感染症拡大防止に努めると同時に、社会・経済の活性化に貢献すべく迅速に対応してまいります。

当社グループの役割は、グループに内在する多様なカルチャーと多彩なスキル、並びにネットワークする社外の知見やスキルを融合することによるイノベーションを通じて、お取引先の事業の成功、ひいては社会や経済の活性化に貢献することにあります。コロナ禍の今、一企業市民として、また全世界で約11,000社に及ぶお取引先のパートナーとして事業に取り組むことで、サステナブルな社会の創造に貢献するという当社グループの役割を果たしていきたいと考えています。

この緊急事態においては、従業員とその家族、お取引先、地域社会の安全と健康の確保を基本方針としています。とりわけ、従業員こそが「最大の資産」である当社の事業モデルにおいては、社会的使命である「従業員の雇用を守る」ことにとどまらず、「従業員の安全・健康を守ること」が何よりも大事であると考えています。世界中で働く約65,000名の「電通人」が不安を抱えることなく、矜持を持って果たすべき役割を全うできる環境を整備します。そして、経営陣と従業員、電通グループ全社が一丸となってこの難局を乗り越えていきます。

今後はこの世界的な景気後退がペースを鈍化させながらも継続し、2021年度には僅かに回復基調となる前提で、事業計画を組む必要があると考えます。そのため、今の段階から「事業オペレーションと資本効率に関する見直し」への着手と、事業のトランスフォーメーション加速のための計画に着手しました。当見直しは、合理的な事業構造による統合ソリューションの高度化、コスト構造の変革、バランスシートの効率化加速、これらによる長期的視点での株主価値の最大化を図るものであり、2020年12月期通期決算発表のタイミングで当見直しの結果の発表を予定しています。これにより、アフターコロナのニューノーマルにおいても、顧客企業へのさらなる貢献と当社グループのより力強い成長を実現できるようになると考えています。

当第2四半期連結累計期間においては、上記以外には事業上および財務上の対処すべき課題に、重要な変更および新たに発生した課題はありません。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、8億32百万円であり、国内事業における情報サービス業に属するものです。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営成績に重要な影響を与える要因」に、上記「事業等のリスク」の記載事項を除き、重要な変更はありません。

経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営戦略の現状と見通し」に、上記(3)事業上および財務上の対処すべき課題の記載事項を除き、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、広告作業実施のための媒体料金および制作費の支払等ならびに人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。

また、近年においては既存事業の拡大、新規事業の発掘および開発のため、海外事業やデジタルテクノロジー領域をはじめとした様々な領域への投資に係る資金需要が生じております。

財務政策

当社グループは、運転資金につきましては、内部資金、社債、コマーシャル・ペーパーまたは短期借入金により調達することとしております。また、債権の流動化も実施しております。

資金の短期流動性を確保するため、当社はシンジケーション方式による極度額500億円(当第2四半期連結会計期間末)のコミットメントラインを、電通イー・ネットワーク社は5億ポンド(約662億円)(当第2四半期連結会計期間末)のコミットメントラインを設定しております。また、新型コロナウイルス感染症による影響に備えた流動性確保等の目的で、当社は、金融機関との間で一時的に追加の銀行融資枠を設定しております。さらに、グループ内の資金効率の向上を図るべく、資金余剰状態にある子会社から親会社が資金を借り入れ、資金需要が発生している子会社に貸出を行うキャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。

また、当社は、2020年3月19日開催の取締役会において決議した国内無担保普通社債の発行に関する包括決議に基づき、2020年7月8日に無担保普通社債を発行いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 16. 重要な後発事象」をご参照ください。

なお、当社は、格付機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)から長期格付AA-、短期格付a-1+を取得しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の問題意識と今後の方針について」に、上記(3)事業上および財務上の対処すべき課題の記載事項を除き、重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	288,410,000	288,410,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	288,410,000	288,410,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	288,410,000	-	74,609	-	76,541

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	38,116,900	13.53
一般社団法人共同通信社	東京都港区東新橋1丁目7-1	18,988,800	6.74
株式会社時事通信社	中央区銀座5丁目15-8	16,028,680	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,195,600	4.33
S M B C 日興証券株式会社	千代田区丸の内3丁目3番1号	7,692,500	2.73
Merkle Group Inc.	7001 COLUMBIA GATEWAY DRIVE, COLUMBIA MD 21046 U.S.A	7,324,500	2.60
電通グループ従業員持株会	東京都港区東新橋1丁目8-1	6,269,394	2.23
公益財団法人吉田秀雄記念事業財団	東京都中央区銀座7丁目4-17 電通銀座ビル	4,984,808	1.77
株式会社リクルートホールディングス	東京都中央区銀座8丁目4-17	4,929,900	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,803,300	1.71
計		121,334,382	43.07

- (注) 1 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。  
2 上記のほか、当社所有の自己株式が6,695,170株あります。  
3 株主名簿上、Merkle Group Inc. (マークル社) 名義となっている株式(7,324,500株)のうち、(1) 4,736,425株は2020年4月15日に同社の完全子会社化を実施した際にマークル社の旧株主(約300件)に対して交付した株式であり、また、(2)2,581,200株は当該完全子会社化に伴い2020年4月17日にマークル社の主要経営陣(25名)に対して株式報酬として交付した株式です。(1)および(2)のいずれの株式についてもマークル社名義の口座に寄託されているものにすぎず、マークル社の旧株主またはマークル社の主要経営陣がその実質的な所有者であって、議決権の行使権限もそれらの者が留保しており、マークル社の実質的な所有株式数はこれらを除いた6,875株であります。  
4 野村證券株式会社およびその共同保有者である野村ホールディングス株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー、ノムラ セキュリティーズ インターナショナルおよび野村アセットマネジメント株式会社から、2020年7月6日付で、2020年6月30日現在、それぞれ以下の株式を保有している旨の変更報告書の提出がありました。当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。  
なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	844,933	0.29
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	2,400,000	0.83
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	197,700	0.07
ノムラ セキュリティーズ インターナショナル	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	21,163,800	7.34
合計		24,606,433	8.53

- 5 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社から2020年6月5日付で、2020年5月29日現在、それぞれ以下の株式を保有している旨の変更報告書の提出がありました。当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,500,000	1.21
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	1,445,200	0.50
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	392,000	0.14
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	11,664,000	4.04
合計		17,001,200	5.89

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,695,100 (相互保有株式) 普通株式 6,800		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 281,436,000	2,814,360	同上
単元未満株式	普通株式 272,100		同上
発行済株式総数	288,410,000		
総株主の議決権		2,814,360	

- (注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式70株、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない単元未満株式39株、マークル社が所有する単元未満株式75株および証券保管振替機構名義の単元未満株式32株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式(相互保有株式)には、株主名簿上はマークル社名義となっているものの、実質的に同社が所有していない当社株式7,317,625株(議決権73,176個)は含んでおりません。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8,500株(議決権85個)および業績連動型株式報酬制度に係る信託E口が保有する当社株式380,000株(議決権3,800個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 電通グループ	東京都港区東新橋一丁目8-1	6,695,100	-	6,695,100	2.32
(相互保有株式) Merkle Group Inc.	7001 COLUMBIA GATEWAY DRIVE, COLUMBIA MD 21046 U.S.A	6,800	-	6,800	0.00
計		6,701,900	-	6,701,900	2.32

- (注) 1 自己保有株式については、上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的には当社が所有していない単元未満株式39株があります。また、業績連動型株式報酬制度に係る信託E口が保有する当社株式380,000株を、財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の自己株式には含んでおりません。
- 2 株主名簿上はマークル社名義となっているものの、実質的に同社が所有していない当社株式7,317,625株(議決権73,176個)があり、上記の相互保有株式には含んでおりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、IAS第34号)に準拠して作成しております。

(2) 要約四半期連結財務諸表は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		414,055	422,644
営業債権及びその他の債権		1,424,127	1,112,263
棚卸資産		21,007	23,219
その他の金融資産	15	15,859	13,097
その他の流動資産		57,976	74,812
小計		1,933,025	1,646,037
売却目的で保有する非流動資産		665	2
流動資産合計		1,933,691	1,646,039
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産		315,116	292,537
のれん	6	754,796	721,245
無形資産		245,517	224,767
投資不動産		36,835	36,637
持分法で会計処理されている投資		47,662	46,723
その他の金融資産	15	423,410	375,894
その他の非流動資産		15,052	13,990
繰延税金資産		23,645	38,253
非流動資産合計		1,862,037	1,750,050
資産合計	5	3,795,729	3,396,090

		(単位：百万円)	
注記		前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
		1,390,778	1,053,829
		184,816	302,988
	15	72,863	97,736
	15	17,689	17,423
		8,554	11,284
		184,326	157,639
		1,859,029	1,640,900
		195	-
		1,859,224	1,640,900
<b>非流動負債</b>			
	15	439,110	397,825
	15	283,711	226,504
		24,254	31,524
		4,389	4,832
		27,717	19,672
		104,787	108,255
		883,970	788,614
<b>負債合計</b>			
		2,743,195	2,429,514
<b>資本</b>			
		74,609	74,609
		100,102	74,556
	7	60,202	34,591
		206,649	133,701
		653,818	661,571
		974,977	909,847
		77,556	56,728
		1,052,533	966,575
<b>負債及び資本合計</b>			
		3,795,729	3,396,090

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位：百万円)	
	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
(売上高(注)1)	5	2,478,700	2,126,847
収益	5, 8	497,068	459,082
原価		47,825	50,214
売上総利益	5	449,242	408,868
販売費及び一般管理費		427,955	374,012
その他の収益	9	4,115	3,601
その他の費用	10	7,327	9,712
営業利益		18,075	28,745
持分法による投資利益(は損失)		168	16
持分法で会計処理されている投資に係る減損損失		-	436
関連会社株式売却益		-	5
段階取得に係る再測定による利益		-	44
金融損益及び税金控除前四半期利益		17,906	28,375
金融収益	11	4,912	15,048
金融費用	11	20,126	11,293
税引前四半期利益		2,693	32,130
法人所得税費用		1,111	12,445
四半期利益		1,581	19,685
四半期利益又は損失の帰属			
親会社の所有者		1,275	15,795
非支配持分		2,856	3,890
1株当たり四半期利益又は損失( )			
基本的1株当たり 四半期利益又は損失( )(円)	12	4.52	56.93
希薄化後1株当たり 四半期利益又は損失( )(円)	12	4.53	56.89

営業利益から調整後営業利益への調整表

		(単位：百万円)	
	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業利益		18,075	28,745
買収により生じた無形資産の償却		17,935	15,839
販売費及び一般管理費		4,656	1,069
その他の収益		3	33
その他の費用		4,333	7,125
調整後営業利益(注)2	5	44,997	52,747



【第2四半期連結会計期間】

注記	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(売上高(注)1)	1,263,985	932,415
収益	246,489	206,344
原価	25,221	24,647
売上総利益	221,268	181,697
販売費及び一般管理費	211,308	174,351
その他の収益	2,379	1,509
その他の費用	3,557	4,803
営業利益	8,781	4,051
持分法による投資損失( )	329	413
関連会社株式売却益	-	83
金融損益及び税金控除前四半期利益	8,452	3,721
金融収益	5,819	3,019
金融費用	10,094	4,360
税引前四半期利益	4,177	2,380
法人所得税費用	1,664	851
四半期利益	2,512	1,529
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	1,308	438
非支配持分	1,204	1,090
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	12	4.64
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12	4.63

営業利益から調整後営業利益への調整表

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業利益	8,781	4,051
買収により生じた無形資産の償却	8,930	7,701
販売費及び一般管理費	790	701
その他の収益	2	7
その他の費用	2,024	3,062
調整後営業利益(注)2	20,525	15,509

(注) 1 売上高は当社グループが顧客に対して行った請求額および顧客に対する請求可能額の総額(割引および消費税等の関連する税金を除く)であります。

経営者は売上高の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、IFRSに準拠した開示ではないものの、要約四半期連結損益計算書に自主的に開示しております。

2 調整後営業利益は、営業利益から、買収行為に関連する損益および一時的要因を排除した、恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。

買収行為に関連する損益：買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用、被買収会社に帰属する株式報酬費用、完全子会社化に伴い発行した株式報酬費用

一時的要因の例示：減損、固定資産の売却損益など

調整後営業利益はIFRSで定義されている指標ではありませんが、経営者は当該情報が財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、要約四半期連結損益計算書に自主的に開示しております。

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位：百万円)	
注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	
四半期利益	1,581	19,685	
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	15 41,050	45,458	
確定給付型退職給付制度の再測定額	0	8,207	
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	51	140	
純損益に振替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額	9,014	29,005	
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の変動額の有効部分	4,686	6,653	
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	53	23	
税引後その他の包括利益	27,243	89,490	
四半期包括利益	28,825	69,804	
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者	26,348	68,726	
非支配持分	2,477	1,077	

【第2四半期連結会計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益	2,512	1,529
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	14,761	28,142
確定給付型退職給付制度の再測定額	2	2,518
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	34	79
純損益に振替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	24,751	2,459
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の変動額の有効部分	1,741	1,531
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	26	10
税引後その他の包括利益	11,789	31,519
四半期包括利益	9,276	33,048
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	9,102	32,609
非支配持分	174	439

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日 至2019年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					キャッシュ・ フロー・ヘッジの 公正価値の変動額 の有効部分
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額	その他の資本の構成要素	
2019年1月1日残高	74,609	99,751	40,194	23,888		6,364
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た2019年1月1日 残高	74,609	99,751	40,194	23,888		6,364
四半期利益 又は損失( )						
その他の包括利益				8,883		4,686
四半期包括利益	-	-	-	8,883		4,686
自己株式の取得			5			
自己株式の処分		0	0			
配当金						
7 非支配持分株主 との取引						
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替						
その他の増減		175				
所有者との 取引額等合計	-	174	5	-		-
2019年6月30日残高	74,609	99,926	40,199	15,004		1,677

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計
	その他の 包括利益を 通じて測定 する金融資産 の公正価値の 純変動	確定給付型 退職給付制度 の再測定額	合計	利益 剰余金	合計		
2019年1月1日残高	130,482	-	160,735	752,717	1,047,619	63,129	1,110,749
会計方針の変更による 累積的影響額			-	8,417	8,417	557	8,975
会計方針の変更を反映し た2019年1月1日 残高	130,482	-	160,735	744,299	1,039,202	62,572	1,101,774
四半期利益 又は損失( )			-	1,275	1,275	2,856	1,581
その他の包括利益	41,195	1	27,623		27,623	379	27,243
四半期包括利益	41,195	1	27,623	1,275	26,348	2,477	28,825
自己株式の取得			-		5		5
自己株式の処分			-		0		0
配当金			-	12,685	12,685	1,213	13,898
7 非支配持分株主 との取引			-	1,127	1,127	9,411	8,283
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替	443	1	445	445	-		-
その他の増減			-	62	237		237
所有者との 取引額等合計	443	1	445	14,196	13,581	8,198	5,382
2019年6月30日残高	172,121	-	188,804	728,828	1,051,968	73,248	1,125,217

当第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額	その他の資本の構成要素 キャッシュ・ フロー・ヘッジの 公正価値の変動額 の有効部分
2020年1月1日残高	74,609	100,102	60,202	26,559	2,952
四半期利益					
その他の包括利益				28,247	6,653
四半期包括利益	-	-	-	28,247	6,653
自己株式の取得	7		10,001		
自己株式の処分	7	26,196	35,613		
配当金	7				
非支配持分株主 との取引					
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替		650			
その他の増減					
所有者との 取引額等合計	-	25,546	25,611	-	-
2020年6月30日残高	74,609	74,556	34,591	1,688	3,700

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	その他の 包括利益を 通じて測定 する金融資産 の公正価値の 純変動	確定給付型 退職給付制度 の再測定額	合計	利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
2020年1月1日残高	177,137	-	206,649	653,818	974,977	77,556	1,052,533
四半期利益			-	15,795	15,795	3,890	19,685
その他の包括利益	41,413	8,208	84,522		84,522	4,968	89,490
四半期包括利益	41,413	8,208	84,522	15,795	68,726	1,077	69,804
自己株式の取得	7		-		10,001		10,001
自己株式の処分	7		-		9,416		9,416
配当金	7		-	13,145	13,145	1,496	14,641
非支配持分株主 との取引			-	16,597	16,597	18,002	1,405
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替	3,366	8,208	11,574	11,574	-		-
その他の増減			-	79	729	251	478
所有者との 取引額等合計	3,366	8,208	11,574	8,042	3,596	19,750	16,153
2020年6月30日残高	139,089	-	133,701	661,571	909,847	56,728	966,575

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	2,693	32,130
調整項目：		
減価償却費及び償却費	45,572	42,735
被買収会社に帰属する株式報酬費用	3,850	3,085
受取利息及び受取配当金	3,202	2,513
支払利息	9,929	9,319
持分法による投資損益(は益)	168	16
持分法で会計処理されている投資に係る減損損失	-	436
条件付対価・株式買取債務の再評価損益(は益)	8,069	10,521
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	290	369
事業構造改革引当金等の増減額(は減少)	-	6,626
その他	4,946	10,257
運転資本等の増減考慮前の営業活動によるキャッシュ・フロー	71,737	78,657
運転資本の増減：		
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	36,008	309,332
棚卸資産の増減額(は増加)	8,691	2,321
その他の流動資産の増減額(は増加)	16,304	15,621
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	57,859	331,520
その他の流動負債の増減額(は減少)	65,459	24,504
運転資本の増減額(は増加)	62,314	64,635
小計	9,423	14,021
利息の受取額	1,896	1,360
配当金の受取額	2,094	2,006
利息の支払額	9,304	9,361
法人所得税の支払額	44,145	15,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,036	7,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出(注)	14,811	10,337
固定資産の売却による収入(注)	689	542
子会社の取得による収支(は支出)	10,249	8,654
有価証券の取得による支出	14,593	6,184
有価証券の売却による収入	917	1,768
その他	1,350	780
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,398	23,647

	注記	(単位：百万円)	
		前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額(は減少)		18,716	174,302
長期借入れによる収入		19,393	1,566
長期借入金の返済による支出		2,138	76,908
リース債務の返済による支出		17,187	18,532
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		833	9,363
自己株式の取得による支出	7	5	10,001
配当金の支払額	7	12,685	13,145
非支配持分株主への配当金の支払額		1,133	1,638
その他		124	3,497
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,251	49,775
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>			
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		4,751	10,378
現金及び現金同等物の期首残高		79,934	8,589
現金及び現金同等物の期首残高		416,668	414,055
現金及び現金同等物の四半期末残高		336,733	422,644

(注) 投資活動によるキャッシュ・フローの、固定資産の取得による支出および固定資産の売却による収入は、有形固定資産、無形資産および投資不動産に係るものであります。

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1．報告企業

株式会社電通グループ(以下、当社)は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業であります。

当社の登記している本社の住所は、ホームページ(<https://www.group.dentsu.com/jp/>)で開示しております。

当社およびその子会社(以下、当社グループ)の事業内容および主要な活動は、「5．セグメント情報」に記載しております。

当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年8月13日に代表取締役社長執行役員山本敏博および最高財務責任者曾我有信によって承認されております。

### 2．作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものです。

#### (2) 表示方法の変更

##### (要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「被買収会社に帰属する株式報酬費用」、「条件付対価・株式買取債務の再評価損益」は、金額的に重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた16,866百万円は「被買収会社に帰属する株式報酬費用」3,850百万円、「条件付対価・株式買取債務の再評価損益」8,069百万円、「その他」4,946百万円として組み替えております。

### 3．重要な会計方針

当社グループが当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同一であります。なお、当第2四半期連結累計期間における法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。



#### 4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

当社グループは、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定を用いております。見積りおよび仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積りおよび仮定と異なることがあります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間および将来の期間において認識しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積りおよび仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大による重要な会計上の判断、見積りおよび仮定への影響は、以下のとおりです。

##### ・収益認識、棚卸資産及び引当金等の評価

2020年3月24日、国際オリンピック委員会と東京2020組織委員会は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を延期し、2021年夏までに開催することで合意した旨の共同声明を発表しました。上記延期に伴い、延期を前提としていない場合と比較して、主に以下の領域における当社グループの会計上の判断および見積り、ひいては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- ・収益認識
- ・棚卸資産等の評価
- ・引当金、偶発負債の評価

これらについては、当第2四半期連結会計期間において入手可能な情報に基づき最善の判断および見積りを行っておりますが、現時点において確定していない内容も多いことから、実際の結果は当該判断および見積りと異なる可能性があります。

##### ・のれんの減損テスト

当社グループでは、海外事業におけるAPAC地域（アジア太平洋）および海外事業におけるそれ以外の地域（EMEA地域およびAmericas地域）ののれんに対して、毎年10月1日を基準日として減損テストを実施しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による現在の経済状況の悪化を鑑み、これをのれんが減損している可能性を示す兆候が存在しているものとして、当第2四半期連結会計期間末においても減損テストを実施しました。詳細は、「6.のれんの減損テスト」をご参照ください。

## 5. セグメント情報

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として広告を中心にコミュニケーションに関連するサービスを提供する事業を行っており、国内事業と海外事業に区分して管理をしております。

したがって、当社グループは「国内事業」、「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

## (2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は、営業利益から「買収により生じた無形資産の償却」などの（調整項目）を調整した利益をベースとしております。

セグメント間収益は市場実勢価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	計	消去	連結
売上高(注) 1	941,532	1,541,679	2,483,212	4,511	2,478,700
収益(注) 2	219,230	282,349	501,580	4,511	497,068
売上総利益(注) 3	186,494	262,909	449,403	160	449,242
セグメント利益(調整後営業利益)(注) 4	35,636	9,365	45,001	4	44,997
(調整項目)					
買収により生じた無形資産の償却	-	-	-	-	17,935
販売費及び一般管理費	-	-	-	-	4,656
その他の収益	-	-	-	-	3
その他の費用	-	-	-	-	4,333
営業利益	-	-	-	-	18,075
持分法による投資損失	-	-	-	-	168
金融収益	-	-	-	-	4,912
金融費用	-	-	-	-	20,126
税引前四半期利益	-	-	-	-	2,693
セグメント資産(注) 5	1,508,667	2,321,018	3,829,686	169,604	3,660,081

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	国内事業	海外事業	計	消去/全社 (注)6	連結
売上高(注)1	881,120	1,248,037	2,129,157	2,310	2,126,847
収益(注)2	216,237	245,156	461,393	2,310	459,082
売上総利益(注)3	178,260	230,547	408,807	60	408,868
セグメント利益(調整後営業利益)(注)4	38,078	17,540	55,618	2,870	52,747
(調整項目)					
買収により生じた無形資産の償却	-	-	-	-	15,839
販売費及び一般管理費	-	-	-	-	1,069
その他の収益	-	-	-	-	33
その他の費用	-	-	-	-	7,125
営業利益	-	-	-	-	28,745
持分法による投資利益	-	-	-	-	16
持分法で会計処理されている投資に係る減損損失	-	-	-	-	436
関連会社株式売却益	-	-	-	-	5
段階取得に係る再測定による利益	-	-	-	-	44
金融収益	-	-	-	-	15,048
金融費用	-	-	-	-	11,293
税引前四半期利益	-	-	-	-	32,130
セグメント資産(注)5	1,375,911	2,053,867	3,429,779	33,688	3,396,090

- (注) 1 売上高は当社グループが顧客に対して行った請求額および顧客に対する請求可能額の総額(割引および消費税等の関連する税金を除く)であります。経営者は売上高の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、IFRSに準拠した開示ではないものの、自主的に開示しております。
- 2 前第2四半期連結累計期間の収益の「消去」および当第2四半期連結累計期間の収益の「消去/全社」は、セグメント間取引(売上高と同額)の消去によるものであります。
- 3 前第2四半期連結累計期間の売上総利益の「消去」および当第2四半期連結累計期間「消去/全社」は、セグメント間取引の消去によるものであります。
- 4 前第2四半期連結累計期間のセグメント利益(調整後営業利益)の「消去」は、セグメント間取引の消去によるものであります。当第2四半期連結累計期間のセグメント利益(調整後営業利益)の「消去/全社」は、持株会社に帰属する全社費用およびセグメント間取引の消去によるものであります。なお、持株会社に帰属する全社費用は、持株会社の人件費等であります。
- 5 前第2四半期連結累計期間のセグメント資産の「消去」は、セグメント間取引の消去によるものであります。当第2四半期連結累計期間のセグメント資産の「消去/全社」は、持株会社に帰属する全社資産およびセグメント間取引の消去によるものであります。なお、持株会社に帰属する全社資産は、持株会社の資金(現金及び預金)およびグループ内向け貸付金等であります。
- 6 当社は2020年1月1日付で「株式会社電通グループ」に商号変更し、当社グループは持株会社体制へ移行いたしました。当第2四半期連結累計期間において、セグメント利益(調整後営業利益)の「消去/全社」は、持株会社に帰属する全社費用により2,613百万円減少し、セグメント資産の「消去/全社」は、持株会社に帰属する全社資産により218,601百万円増加しております。

## 6. のれんの減損テスト

(海外事業セグメントに係るのれん)

当社グループでは、APAC地域（アジア太平洋）および海外事業におけるAPAC地域以外の地域（EMEA地域（欧州・中東・アフリカ）およびAmericas地域（米州））ののれんに対して、原則として毎年10月1日を基準日として年次の減損テストを実施することとしております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による現在の経済状況の悪化を鑑み、これをのれんが減損している可能性を示す兆候が存在しているものとして、当第2四半期連結会計期間末においても減損テストを実施いたしました。また、各地域に未配分の全社資産および全社費用が含まれる海外事業セグメント全体についても、その減損の要否をあわせて確認しております。APAC地域および海外事業におけるAPAC地域以外の地域ののれんは、当第2四半期連結会計期間末において、それぞれ74,287百万円および641,851百万円、前連結会計年度末において、それぞれ68,172百万円（減損損失控除後）および680,458百万円であります。

回収可能価額は、経営陣により承認された当連結会計年度の最新見込みおよびその後4ヶ年の業績予想を基礎とする使用価値に基づき算定しております。当該見込みおよび業績予想において、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、当連結会計年度が最も大きく、そこから回復基調になるという前提をおいております。また、オペレーティング・マージンについては、当連結会計年度から緩やかに改善するという前提をおいております。5年を超える期間におけるキャッシュ・フローについて設定した継続成長率、および使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、それぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

資金生成単位グループ	継続成長率	割引率
APAC地域	1.5%	10.8%
海外事業におけるAPAC地域以外の地域	1.61%～1.75%	9.0%
海外事業セグメント全体	1.5%～2.0%	9.0%

当第2四半期連結会計期間（2020年6月30日）

資金生成単位グループ	継続成長率	割引率
APAC地域	1.5%	10.6%
海外事業におけるAPAC地域以外の地域	1.61%～1.75%	9.2%
海外事業セグメント全体	1.5%～1.75%	9.4%

いずれの資金生成単位グループについても、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから、当第2四半期連結会計期間においてのれんの減損損失を認識しておりません。回収可能価額が帳簿価額を上回っている割合（余裕率）、および、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、回収可能価額を帳簿価額と等しくするのに必要となる、主要な仮定の変化（ブレイクイーブン）は、それぞれ以下のとおりであります。

資金生成単位グループ	余裕率	ブレイクイーブン		
		継続成長率	割引率	オペレーティング・マージン
APAC地域	56%	7.4%	+4.3%	5.6%
海外事業におけるAPAC地域以外の地域	27%	3.1%	+2.1%	4.2%
海外事業セグメント全体	18%	2.1%	+1.4%	2.7%

7. 資本

(1) 配当金

配当金支払額は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	12,685	45.00	2018年12月31日	2019年3月7日

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	普通株式	13,152	47.50	2019年12月31日	2020年3月5日

(注) 2020年2月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員株式報酬信託に係る信託E口が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

基準日が各第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が各第2四半期連結会計期間の末日後となるものは、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月7日 取締役会	普通株式	13,397	47.50	2019年6月30日	2019年9月6日

(注) 2019年8月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託E口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月13日 取締役会	普通株式	13,381	47.50	2020年6月30日	2020年9月4日

(注) 2020年8月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託E口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 自己株式の取得

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社は、2019年8月7日開催の取締役会による、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定および当社の定款の定めに基づく自己株式の取得を、当第2四半期連結累計期間に以下のとおり実施いたしました。なお、当該自己株式の取得は2020年2月14日をもって終了しております。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	2,727,300株
株式の取得価額の総額	9,999百万円
取得期間	2020年1月6日～2020年2月14日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 自己株式の処分

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

2020年4月15日に、当社の完全子会社であるOrangeCo Merger Sub, Inc.がマークル社を吸収合併しました。本合併の対価は、当社グループを除くマークル社の株主に対する一定の金銭及び当社の自己株式(4,736,425株)で、決議された処分価額は1株あたり2,467円であります。

また、当社は、本合併後のマークル社の主要経営陣に対するリテンションを目的として、2020年4月17日に、株式報酬の給付のため当社自己株式(2,581,200株)を交付し、交付した株式に関する払込手続は同日中に完了しております。決議された処分価額は1株あたり2,467円であります。詳細は、「14.株式に基づく報酬」をご参照ください。

8. 収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	セグメント			内部取引調整	合計
	国内事業	海外事業	小計		
主要なサービス					
広告業	178,570	282,349	460,919	-	-
情報サービス業	38,810	-	38,810	-	-
その他の事業	1,849	-	1,849	-	-
合計	219,230	282,349	501,580	4,511	497,068
地域市場別内訳					
日本	219,230	-	219,230	-	-
EMEA(欧州・中東・アフリカ)	-	107,306	107,306	-	-
Americas(米州)	-	122,179	122,179	-	-
APAC(アジア太平洋)	-	52,863	52,863	-	-
合計	219,230	282,349	501,580	4,511	497,068

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	セグメント			内部取引調整	合計
	国内事業	海外事業	小計		
主要なサービス					
広告業	173,668	245,156	418,824	-	-
情報サービス業	40,902	-	40,902	-	-
その他の事業	1,665	-	1,665	-	-
合計	216,237	245,156	461,393	2,310	459,082
地域市場別内訳					
日本	216,237	-	216,237	-	-
EMEA(欧州・中東・アフリカ)	-	91,814	91,814	-	-
Americas(米州)	-	113,904	113,904	-	-
APAC(アジア太平洋)	-	39,437	39,437	-	-
合計	216,237	245,156	461,393	2,310	459,082

9. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
為替差益	-	230
収益分配金	3,044	2,505
その他	1,071	866
合計	4,115	3,601

10. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
為替差損	106	-
減損損失	-	1,686
長期前払費用償却	2,209	2,480
被買収会社に帰属する株式報酬費用	3,850	3,085
事業構造改革費用	-	1,822
その他	1,160	636
合計	7,327	9,712

11. 金融収益および金融費用

(1) 金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
受取利息	1,558	974
受取配当金	1,643	1,538
条件付対価に係る公正価値変動額	1,390	12,079
その他	319	455
合計	4,912	15,048

(2) 金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
支払利息	9,984	9,344
株式買取債務に係る再測定額(注)	9,460	1,558
為替差損	155	102
その他	525	287
合計	20,126	11,293

(注) 前第2四半期連結累計期間において、一部の連結子会社に係る株式買取債務について、当該株式買取債務の償還時期に関する見積りの変更を行いました。これにより、前第2四半期連結累計期間の金融費用が8,121百万円増加しております。



12. 1 株当たり四半期利益又は損失

(1) 基本的 1 株当たり四半期利益又は損失および希薄化後 1 株当たり四半期利益又は損失

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)
基本的 1 株当たり 四半期利益又は損失 ( ) (円)	4.52	56.93
希薄化後 1 株当たり 四半期利益又は損失 ( ) (円)	4.53	56.89

	前第 2 四半期連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
基本的 1 株当たり四半期利益(円)	4.64	1.57
希薄化後 1 株当たり四半期利益(円)	4.63	1.56

(2) 基本的 1 株当たり四半期利益又は損失および希薄化後 1 株当たり四半期利益又は損失の算定上の基礎

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)
基本的 1 株当たり四半期利益又は損失 および希薄化後 1 株当たり四半期利益 又は損失の計算に使用する四半期利益 又は損失		
親会社の所有者に帰属する 四半期利益又は損失 ( ) (百万円)	1,275	15,795
親会社の普通株主に帰属しない 金額(百万円)	-	-
基本的 1 株当たり四半期利益 又は損失 ( ) の計算に使用する 四半期利益又は損失 ( ) (百万円)	1,275	15,795
利益調整額		
関係会社の新株予約権(百万円)	2	1
希薄化後 1 株当たり四半期利益 又は損失 ( ) の計算に使用する 四半期利益又は損失 ( ) (百万円)	1,277	15,793
基本的 1 株当たり四半期利益又は損失 および希薄化後 1 株当たり四半期利益 又は損失の計算に使用する普通株式の 加重平均株式数		
基本的 1 株当たり四半期利益 又は損失の計算に使用する普通株式の 加重平均株式数(千株)	281,895	277,467
希薄化性潜在的普通株式の 影響(千株):		
業績連動型株式報酬制度	74	161
希薄化後 1 株当たり四半期利益 又は損失の計算に使用する普通株式の 加重平均株式数(千株)	281,970	277,629

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益および 希薄化後1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(百万円)	1,308	438
親会社の普通株主に帰属しない 金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の 計算に使用する四半期利益(百万円)	1,308	438
利益調整額		
関係会社の新株予約権(百万円)	1	0
希薄化後1株当たり四半期利益の 計算に使用する四半期利益(百万円)	1,306	437
基本的1株当たり四半期利益および 希薄化後1株当たり四半期利益の計算に 使用する普通株式の加重平均株式数		
基本的1株当たり四半期利益の 計算に使用する普通株式の 加重平均株式数(千株)	281,895	280,145
希薄化性潜在的普通株式の 影響(千株):		
業績連動型株式報酬制度	74	161
希薄化後1株当たり四半期利益の 計算に使用する普通株式の 加重平均株式数(千株)	281,970	280,307

### 13. 重要な非資金取引

当第2四半期連結累計期間において、当社の完全子会社であるOrangeCo Merger Sub, Inc.がマークル社を合併するための対価として、当社グループを除くマークル社の非支配株主に当社の自己株式を交付しました。詳細は、「7. 資本」をご参照ください。

### 14. 株式に基づく報酬

#### 譲渡制限付株式報酬制度

当社は2020年度より、マークル社の主要経営陣に対するリテンションを目的とし、当社株式をマークル社の主要経営陣25名に付与する持分決済型の譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。本制度では、付与の対象となる当社株式に契約上の譲渡制限（譲渡制限期間は、原則として2023年12月31日までの期間）を付し、譲渡制限期間中にマークル社の役職員から正当な理由無く退任した場合等一定の事由が発生した場合には、付与した株式を無償で取得することとしております。

本制度に関して、当第2四半期連結累計期間に認識された費用は368百万円であります。

譲渡制限付株式報酬制度の概要は次のとおりです。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
	権利数(株)
期首残高	
付与	2,581,200
期末残高	2,581,200

- (注) 1 付与日は、2020年4月17日であります。  
2 付与日の公正価値は、付与日の株価2,072円を使用しております。

## 15. 金融商品

## (1) 金融商品の帳簿価額および公正価値

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下のとおりであります。

なお、長期借入金および社債以外の償却原価で測定する金融資産および金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	483,197	484,374	395,574	400,219
社債	79,785	80,147	79,804	79,761

(注) 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル3に該当しております。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定する方法によっております。また、公正価値ヒエラルキーはレベル2に該当しております。

## (2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。公正価値のヒエラルキーは以下のように定義しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定した公正価値

レベル2： レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3： 観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。

なお、前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりであります。

また、以下の表には株式買取債務を含めております。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	-	12,815	-	12,815
株式	297,224	-	77,348	374,572
その他	1,186	2,702	18,628	22,517
合計	298,411	15,518	95,977	409,906
金融負債				
デリバティブ負債	-	3,624	-	3,624
株式買取債務	-	-	140,488	140,488
その他(主に条件付対価)	-	-	68,470	68,470
合計	-	3,624	208,959	212,583

当第2四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	-	11,862	-	11,862
株式	265,469	-	57,677	323,147
その他	1,657	2,796	21,064	25,518
合計	267,126	14,658	78,742	360,527
金融負債				
デリバティブ負債	-	9,640	-	9,640
株式買取債務	-	-	43,545	43,545
その他(主に条件付対価)	-	-	58,766	58,766
合計	-	9,640	102,311	111,952

デリバティブ資産およびデリバティブ負債に含まれる金利スワップ、為替予約等の公正価値は、金融機関より入手した見積価格または観察可能な市場データを用いて算定した金額で評価しているため、レベル2に分類しております。

株式およびその他(金融資産)のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。また、活発な市場が存在しない銘柄のうち、公正価値を観察可能な市場データを用いて算定した金額で評価した銘柄についてレベル2に分類し、公正価値を観察不能なインプットを用いて主としてマーケット・アプローチ(類似企業比較法)で算定した金額で評価した銘柄についてレベル3に分類しております。なお、重要な観察不能なインプットは主として株価純資産倍率であり、公正価値は株価純資産倍率の上昇(低下)により増加(減少)することとなります。使用した株価純資産倍率は前連結会計年度および当第2四半期連結会計期間においてそれぞれ0.60倍および0.58~9.82倍であります。また、レベル3の株式の一部については、会員数実績などの直近で入手可能なKPI情報についても重要な観察不能なインプットとして用いています。

株式買取債務およびその他(金融負債)の公正価値等は、観察不能なインプットを用いて割引キャッシュ・フロー法で算定した金額で評価しているため、レベル3に分類しております。重要な観察不能なインプットは、主として将来時点における利益水準であり、公正価値等は、利益水準の改善(悪化)により増加(減少)することとなります。

レベル3に区分された資産、負債については公正価値測定の評価方針および手続きに従い、担当部署が対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融資産	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	81,110	95,977
その他の包括利益(注)1	1,943	21,715
購入または取得	10,203	4,884
売却または決済	44	144
その他	354	258
期末残高	88,971	78,742

(単位：百万円)

金融負債	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	190,083	208,959
損益(注)2	8,069	10,521
購入	8,052	4,178
売却または決済	7,740	10,405
その他(注)3	3,791	89,899
期末残高	194,674	102,311

- (注) 1 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に含まれております。
- 2 損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関するものであり、金融収益または金融費用に含まれております。損益のうち、四半期連結会計期間末において保有する金融商品に係るものは、前第2四半期連結累計期間において、1,390百万円(金融収益)および9,460百万円(金融費用)、当第2四半期連結累計期間において12,079百万円(金融収益)および1,558百万円(金融費用)であります。
- 3 2020年4月15日に、当社の完全子会社であるOrangeCo Merger Sub, Inc.がマークル社を吸収合併したことに伴い、マークル社株主が保有していた自己の保有するマークル社株式を取得することを請求することができる権利(プットオプション)が消滅し、支払金額が確定したことから、当第2四半期連結累計期間において、株式買取債務85,730百万円をレベル3に分類された金融負債から除いております。

16. 重要な後発事象

(社債発行)

当社は、2020年3月19日開催の取締役会において決議した国内無担保普通社債の発行に関する包括決議に基づき、2020年7月8日に以下のとおり無担保普通社債を発行いたしました。

社債の名称	第4回無担保社債	第5回無担保社債	第6回無担保社債
発行価格の総額	500億円	100億円	600億円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円		
年限	5年	7年	10年
払込期日	2020年7月8日		
償還期限	2025年7月8日	2027年7月8日	2030年7月8日
利率(年)	0.220%	0.320%	0.490%
資金の用途	連結子会社への投融資資金及び借入金返済資金		

## 2 【その他】

### (1) 剰余金の配当

第172期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)中間配当については、2020年8月13日開催の取締役会において、2020年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	13,381百万円
1株当たりの金額	47.50円
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2020年9月4日

(注) 2020年8月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託E口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

### (2) 重要な訴訟事件等

当社グループが当事者になっている係争中の訴訟等が存在するものの、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社電通グループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸 田 健 太 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江 澤 修 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通グループの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社電通グループ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。